

質問回答書

契約番号 _____

件名 瀬谷区総合庁舎飲料自動販売機設置事業者の公募について

質問	回答
区民ホール内における現状について ・食堂・レストラン又はコンビニエンスストアの設置の可能性との記載がありますが現状はどのような状況でしょうか？入る店舗によって売上が大きく変わる可能性がある為ご質問致します。	現状でお伝えできることは、設置の可能性のあることのみとなります。
現状お取引中でございますが、建物において非常電源があるとの事で現状災害時無償提供用キーをお渡ししておりますが、今入札においては非常バッテリーは必要でしょうか？必要の場合自販機内蔵型ではなく災害時バッテリーのご提供といった形でも遵守事項対応しているとの認識でよろしいでしょうか。	募集要項の9ページ「(3)災害援助ベンダー」では、「災害発生時に～取出し等の対応ができること。」を求めており、このことが可能であれば、その方法は問いません。 ただし、募集要項の7ページの9-(1)のとおり、貸付期間中においては借受人による光熱水費の負担を規定しており、また災害援助ベンダーとしての機能は遵守事項であることから、その方法がバッテリーによる場合は、充電等に係る電気料金は借受人に負担していただくこととなります。
カード及びスマートフォン決済との記載がありますが、スマートフォン決済のみでも自動販売機の仕様としては遵守事項対応しているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
業者コードの登録がないと参加できませんか。 それに付随となりますが、種目名が不明ですのでご教授いただけますでしょうか。	業者コードの登録が無くても参加可能です。 種目名については空欄で問題ありません。

<p>第 19 条 5 について。何時でもこの契約を解除できるとの記載があります。第 20 条～第 24 条まで契約解除についての記載がありますが、第 19 条 5 についての罰則規定はないとの認識でよろしいでしょうか。(例えば、次回入札へ参加できない等)</p>	<p>罰則規定はございません。</p>
<p>現在駐車場に 2 台自動販売機の設置がございますが、こちらについて今回対象となっていないということは、今後は自動販売機は設置しないとの認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>今回の公募では設置しませんが、今後については未定です。</p>